

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
1	障害福祉課、健康福祉会館	1節	25	障害者週間記念事業	障害者週間の周知啓発及び障害者の社会参加、障害者と市民が触れあうことを目的としたイベントを実施します。また、市民ボランティアの受け入れ等を通じて、障害者への理解促進を図ります。	<p>(健康福祉会館) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふれあい22フェスタを縮小して開催(ふれあい教室作品展示・体験コーナー、福祉施設紹介・販売コーナーを実施)。 (作品展示期間 12月3日～9日) (体験コーナー 12月2日、6日、7日、9日、14日) (福祉施設紹介・販売コーナー 12月1日～9日)</p> <p>(障害福祉課) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、千葉県のイベント開催における要請事項を遵守した上でふれあいフェスティバルを開催した。 ・期間：令和4年11月18日(金)・19日(金) ・会場：松戸西口公園 ・参加事業所：23事業所 ・参加者：約1,000名</p>	<p>(健康福祉会館) 令和元年度以来4年ぶりに、ふれあい22フェスタを開催した。(ふれあいパフォーマンス、ふれあい教室等発表と作品展示・体験コーナー、福祉施設紹介・販売コーナー、おもちゃの病院、スタンプラリー等) ・日時 令和5年12月9日(土) (作品展示12月5日(火)～10日(日)) ・会場：健康福祉会館(ふれあい22) ・参加者：約500名</p> <p>(障害福祉課) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、千葉県のイベント開催における要請事項を遵守した上でふれあいフェスティバルを開催した。 ・期間：令和5年11月18日(土)のみ ※17日(金)は天候不良により中止 ・会場：松戸西口公園 ・参加事業所：23事業所 ・参加者：828名</p>	1.継続
2	障害福祉課	1節	25	福祉バザー	障害者就労施設等の自主生産品の販売会を市役所通路連絡にて毎月開催することやその他イベントに出店し、障害者の社会参加の機会や市民と障害者との交流を図ります。	<p>【市役所連絡通路販売会】 10回/50日/延べ132施設</p> <p>【その他販売会】 NECグリーンロケッツ東葛ホストタウンDay販売会 令和5年3月4日(土)8:30～13:30 参加事業所：2事業所 等</p>	<p>【市役所連絡通路販売会】 11回/68日/延べ152施設</p> <p>【その他販売会】 ネコサポステーション三ヶ月販売会 令和5年4月と12月に実施 参加事業所：延15事業所 等</p>	1.継続
3	社会福祉協議会	1節	25	ふれあい広場	地域住民が子どもから大人まで世代を超え、年齢や障害の有無にかかわらず、楽しみながら交流を深めることを目的として、障害当事者団体やボランティアの参加・協力のもと開催します。	新型コロナウイルス感染拡大防止により、一部の地区で中止。令和4年度は7地区で開催。	令和5年度は12地区で開催した。	1.継続
4	社会福祉協議会	1節	25	ふれあい・いきいきサロン	地域住民が気軽に集える場所をつくることで、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」を推進します。高齢者や障害者、子育て家庭を対象にしたサロンを運営します。	地域で支えあう福祉のまちづくりを目指し、高齢者や障がい者、子育て家庭を対象にしたサロン運営。新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部実施。 ・高齢者、障がいのある人対象：13地区35会場 ・子育て世代対象：12地区20会場	地域で支えあう福祉のまちづくりを目指し、高齢者や障がい者、子育て家庭を対象にしたサロン運営。 ・高齢者、障がいのある人対象：14地区43会場 ・子育て世代対象：13地区21会場	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
5	学習指導課	1節	26	各学校における「人権・福祉教育」の充実	教職員向け人権に関する研修会を実施します。また、各学校に県教育委員会作成「学校人権教育指導資料」を配布し、人権教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 各校1名以上視聴の人権に関する研修会（動画視聴研修（障害のある方々の自立と社会参加、人権尊重））を実施した。 松戸市小中高等学校67校に「大切な自分 大切なあなた（第42集）」のリーフレットを配付し、ご活用いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校1名以上、動画視聴による人権研修会を実施した。（内容：通常学級にいる特別な支援を必要としている児童生徒の支援と保護者対応） 松戸市小中高等学校67校に「大切な自分 大切なあなた（第44集）」のリーフレットを配付し、活用いただいた。 	1.継続
6	交通政策課	1節	26	啓発用冊子「心のバリアフリー（やさしさ いっぱい みんなのまち）」の配布	心のバリアフリーの醸成を目的に、市民グループと協働で子どもたちにもわかりやすい啓発冊子を作成し配布します。松戸市ホームページにも掲載しており、ダウンロードして入手することも出来るようにします。	ホームページにて周知	ホームページにて周知	1.継続
7	社会福祉協議会	1節	26	福祉教育	学校、団体、企業等に対し、本会で養成した「福祉教育サポーター」を派遣したり、福祉体験用具の貸し出しを行い、生徒等の福祉体験学習の支援をします。また、小中高等学校に対し、福祉教育を推進することを目的に、助成金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育活動推進事業（助成） 小学校：7校 中学校：5校 高校：3校 福祉教育サポーター（福祉教育支援者）の養成と派遣 サポーター数：45人 派遣状況：9回派遣延べ20人 福祉用具貸出し、福祉体験学習の開催 講師の紹介 研修会等講師として当事者（車椅子・白杖・盲導犬ユーザー等）を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育活動推進事業（助成） 小学校：8校 中学校：6校 高校：3校 福祉教育サポーター（福祉教育支援者）の養成と派遣 サポーター数：38人 派遣状況：10回派遣延べ44人 福祉用具貸出し、福祉体験学習の開催 講師の紹介 研修会等講師として当事者（車椅子・白杖・盲導犬ユーザー等）を紹介 	1.継続
8	社会福祉協議会	1節	28	ボランティア活動推進事業	ボランティア活動の総合相談窓口として、ボランティアをしたい人と支援を求める人を結ぶためのコーディネートを行い、ボランティア活動の活性化を図ります。また、ボランティアの情報を発信し、広く市民へボランティア活動を啓発したり、ボランティア活動者の育成やボランティア活動保険の受付等を行い、ボランティア活動者をサポートします。	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの育成及び活動推進事業 ボランティア活動拠点として、市民の福祉に対する理解と関心を高め、地域福祉を支えるボランティアの発掘及び育成を行い、活動の促進を図る。 ・ボランティア活動の相談、登録、斡旋、広報、啓発 ・ボランティアの発掘、育成、研修 ・ボランティア活動状況・ニーズ把握、調査・研究及び情報提供 ○ボランティア派遣 障害のある人、障害者団体、障害者施設より依頼のある活動に対してボランティアを派遣 11の依頼に対し、延べ160ボランティアを派遣 ○障害のある人のボランティア活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの育成及び活動推進事業 ボランティア活動拠点として、市民の福祉に対する理解と関心を高め、地域福祉を支えるボランティアの発掘及び育成を行い、活動の促進を図る。 ・ボランティア活動の相談、登録、斡旋、広報、啓発 ・ボランティアの発掘、育成、研修 ・ボランティア活動状況・ニーズ把握、調査・研究及び情報提供 ○ボランティア派遣 障害のある人、障害者団体、障害者施設より依頼のある活動に対してボランティアを派遣 13の依頼に対し、延べ119ボランティアを派遣 ○障害のある人のボランティア活動支援 	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
9	障害福祉課	1節	30	高次脳機能障害者支援	「高次脳機能障害者及び家族の集い」を中核地域生活支援センター「ほっとねっと」と協同開催し、当事者の輪を広げ、情報交換を行います。	主催者からの出席依頼がなかったため、実績なし	主催者からの出席依頼がなかったため、実績なし	1.継続
10	社会福祉協議会	1節	30	助成事業	精神障害者の家族を対象とした地域に開かれた相談窓口を開設する市内の福祉団体に対し、こころの相談事業により助成金を交付します。	松戸市の委託を受け、市内の福祉団体2件に助成金を交付。また、赤い羽根共同募金運動によって集められた募金を福祉団体10件に助成金として交付。	松戸市の委託を受け、市内の福祉団体2件に助成金を交付。また、赤い羽根共同募金運動によって集められた募金を福祉団体10件に助成金として交付。	1.継続
11	福祉政策課、社会福祉協議会	1節	30	共同募金運動	支援を必要としている人たちが安心して暮らすことができるよう、共同募金運動によって集められた募金を福祉施設・団体等に配分します。	(地域福祉課) 市内全域で募金活動を実施し、地区社協、福祉カー貸出、ボランティアセンター事業を始めとする社会福祉事業に助成を実施した。 (社会福祉協議会) 歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人が安心して暮らすことができるよう実施している募金。集められた募金を市内の福祉施設147件、福祉活動団体50件に配分。	(福祉政策課地域福祉担当室) 市内全域で募金活動を実施し、地区社協、福祉カー貸出、ボランティアセンター事業を始めとする社会福祉事業に助成を実施した。 (社会福祉協議会) 歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人が安心して暮らすことができるよう実施している募金。集められた募金を市内の福祉施設86件、福祉活動団体50件に配分。	1.継続
12	社会福祉協議会	1節	30	福祉カー貸出し	市内に住む車いす利用者の社会参加の促進と、介護者の負担軽減を目的に、車いす対応車両の貸出しを実施します。	貸出回数 39回	貸出回数 21回	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
13	健康福祉会館	1節	30	障害者団体・ボランティア団体支援	健康福祉会館に登録している障害者団体・ボランティア団体に施設や設備を貸出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉団体登録数 68団体(R5.3.31現在) ・障害者団体育成支援 14団体(R5.3.31現在) ・福祉団体への施設貸出し 役員会・総会等 41件 研修会・サークル等 1,102件 ・印刷機貸出し ・点訳室・朗読室、自動販売機設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉団体登録数 68団体(R6.3.31現在) ・障害者団体育成支援 13団体(R6.3.31現在) ・福祉団体への施設貸出し 役員会・総会等 876件 研修会・サークル等 412件 ・印刷機貸出し ・点訳室・朗読室、自動販売機設置 	1.継続
14	障害福祉課、地域包括ケア推進課	1節	31	成年後見制度の普及啓発	市民等に対する成年後見制度普及啓発講演会等の開催、成年後見制度に関わる関係機関を集め、協議会を開催し、松戸市の成年後見制度について協議します。成年後見制度に関する相談窓口はNPO法人しぐなるあいに委託して実施します。	<p>令和4年度から中核機関の機能を分散し、相談機能および市民向け勉強会は松戸市成年後見相談室(NPO法人成年後見センターしぐなるあいに委託)へ業務を移管した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数：134件 ・成年後見制度普及啓発講演会参加者：会場38人、オンライン14人 ・松戸市成年後見制度利用促進協議会：6回 	<p>成年後見制度地域巡回講演会・個別相談会を市内15カ所で開催した。松戸市成年後見制度利用促進協議会では、本市における成年後見制度利用促進にかかる課題や課題解決に向けた取組について意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域巡回講演会参加者：144人 個別相談会参加者：31人 ・松戸市成年後見制度利用促進協議会：5回 	1.継続
15	障害福祉課、地域包括ケア推進課	1節	31	成年後見制度相談支援	成年後見制度に関する市民からの相談に対応します。	<p>令和4年度から中核機関の機能を分散し、成年後見制度等相談支援事業を中核機関の相談機能として位置づけた。</p> <p>高齢者… 新規210件、継続107件 障害者… 140件</p>	<p>市民や関係機関からの相談窓口に加えて、親族後見人からの相談窓口としても周知を行った。</p> <p>相談件数(高齢者)：246件 (障害者)：134件</p>	1.継続
16	障害福祉課、地域包括ケア推進課	1節	31	市長申立て	適切な申立人がおらず、成年後見制度の利用が必要と認められる場合は、市からの申立てを行います。	<p>高齢者…28件 障害者…3件</p>	<p>高齢者…43件 障害者…2件</p>	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
17	障害福祉課、地域包括ケア推進課	1節	31	成年後見制度利用における費用の助成	本人・親族申立てにおける費用の助成や成年後見制度報酬助成を実施し、利用者負担の軽減を行います。	報酬助成（高齢者支援課）142件 （障害福祉課）48件 申立費用助成（高齢者支援課）32件 （障害福祉課）2件	報酬助成（地域包括ケア推進課）138件 （障害福祉課）54件 申立費用助成（地域包括ケア推進課）23件 （障害福祉課）3件	1.継続
18	障害福祉課、地域包括ケア推進課	1節	31	市民後見協力員養成講座	成年後見制度における法人後見の活動を支援する市民後見協力員の養成講座及びスキルアップ研修を開催します。	令和4年度から中核機関の機能を分散したことに伴い、市民後見協力員スキルアップ研修は全市民対象の「成年後見制度勉強会」という形に変更し、中核機関の機能の一部として位置づけた。 参加者：36名 （障害福祉課） 市民後見協力員養成講座開催 市民後見協力員新規登録者14名	（地域包括ケア推進課） 成年後見制度勉強会は、二部制とし、第一部は市民後見協力員向け、第二部は一般市民向けとし、オンライン併用にて開催した。 成年後見制度勉強会参加者：第一部26人、第二部20人 （障害福祉課） 市民後見協力員養成講座は隔年の開催となっており、令和5年度は開催していない。	1.継続
19	障害福祉課	1節	31	パートナー講座	障害者の権利擁護として、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、成年後見制度について、市内在住・在勤・在学の人を対象にパートナー（出前）講座を実施します。	-	パートナー（出前）講座…5件	2.拡充
20	社会福祉協議会	1節	32	日常生活自立支援事業	判断能力が十分でないために、適切なサービスの提供を受けられない人に対して、福祉サービスの利用援助や預貯金の払い戻し・預け入れ、各種支払いの支援をします。	契約件数 70件（令和4年度末） 新規相談件数 182件 相談・訪問調整延べ回数 2,410 回支援回数 1,186回	契約件数 73件（令和5年度末） 新規相談件数 141件 相談・訪問調整延べ回数 1,483回 支援回数 1,053回	1.継続
21	障害福祉課	1節	32	障害者差別相談センター	障害者差別に関する市民からの相談に対応します。	障害者差別相談受付・対応件数 3件	障害者差別相談受付・対応件数 2件	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
22	障害福祉課	1節	32	従事者向け障害者差別解消法研修会	障害者の権利擁護を図るため、事業所向けの啓発活動として研修会を開催します。	<p>【従事者向け研修会（虐待防止・差別解消）開催】</p> <p>日 時：令和4年11月29日（火） 10：00～12：30</p> <p>開催方法：オンライン（サテライト会場：馬橋東市民センター）</p> <p>松戸市のホームページに内容を掲載中</p> <p>目的：権利擁護マニュアルを活用し、職場内にある虐待のリスクの理解を深める。</p> <p>対象者：市内に所在する障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター、地域包括支援センター等の福祉関係機関の職員</p> <p>内容：「松戸市における障害者虐待についての実態」「障害者虐待防止法、権利擁護マニュアルの説明」「障害当事者からのメッセージ」</p> <p>講師：障害者虐待防止センター、障害福祉課職員</p> <p>当日参加人数：97事業所 102名（内サテライト会場参加者18名）</p> <p>※障害者虐待防止法を含む</p>	<p>【従事者向け研修会（虐待防止・差別解消）開催】</p> <p>日 時：令和5年11月29日（水） 10：00～12：30</p> <p>開催方法：会場とオンラインの併用形式（松戸市民会館301会議室）</p> <p>目的：令和4年度から「虐待防止委員会」の設置が義務化されたことに焦点をあて、委員会の役割等への理解を深め、事業所間で活動状況や課題を共有することで、活動に活かしていただく。</p> <p>対象者：市内に所在する障害福祉サービス事業所職員</p> <p>内容：「松戸市における障害者虐待について」「障害者虐待防止委員会の運営について」「グループワーク」</p> <p>講師：市内事業所施設長・管理者、障害者虐待防止センター、障害福祉課職員</p> <p>当日参加人数：43事業所 76名（内会場参加者25名）</p> <p>※障害者虐待防止法を含む</p>	1.継続
23	障害福祉課	1節	32	市民向け障害者差別解消法講演会	障害者差別解消法について市民へ広く普及啓発するため、講演会を開催します。	<p>パンフレット「誰もが笑顔で暮らせるまち」、ポスターの作成・配布。</p> <p>市内のサービス提供事業所へパンフレットの配布343箇所。</p> <p>障害者の権利擁護について市ホームページ掲載。</p>	<p>【市民向け講演会（虐待防止・差別解消）開催】</p> <p>日 時：令和6年3月26日（火）10：30～12：30</p> <p>開催方法：会場とオンラインの併用形式（稔台市民センター第1ホール）</p> <p>目的：松戸市が誰もが安心して生活できる街になるために、障害者差別解消法についての解説を講師からしていただき、市民の方々に障害の理解と日常生活における配慮について理解を深める。</p> <p>対象者：市民、市内に勤めている支援者 等</p> <p>内容：「生活の中の差別解消法と虐待防止法について」「当事者発表 私たちの生活」</p> <p>講師：東葛法律総合事務所 弁護士 萩原得誉 氏</p> <p>当日参加人数：48名（内オンライン参加者8名）</p> <p>※障害者虐待防止法を含む</p>	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
24	障害福祉課	1節	32	市職員向け障害者差別解消法研修	障害者の権利擁護を図るため、市職員向けの啓発活動として研修を実施します。	<p>【市職員向け研修会（差別解消）開催】</p> <p>日時：令和5年2月7日</p> <p>開催方法：会場とオンラインの併用形式（会場：松戸市衛生会館）</p> <p>目的：日々市民の方々と接する事の多い市役所職員が差別解消について学ぶことで職員の対応の質の向上を目指す。</p> <p>対象者：松戸市役所職員</p> <p>内容：「障害者差別解消法の概要について」 「業務中など実際の場面で想定される障害者差別とその解消方法の提案」</p> <p>講師：植草学園 発達教育学部 発達支援教育学科 野澤 和弘 教授</p> <p>参加者：122名</p>	<p>【市職員向け研修会（差別解消）開催】</p> <p>日時：令和5年11月7日</p> <p>開催方法：松戸市民劇場ホール</p> <p>目的：日々市民の方々と接する事の多い市役所職員が差別解消について学ぶことで職員の対応の質の向上を目指す。</p> <p>対象者：松戸市役所職員（令和5年度新規採用職員全員及び各所属新規採用職員以外の職員1名）</p> <p>内容：「障害者差別解消法の概要と事例について」</p> <p>講師：東葛総合法律事務所 弁護士 萩原 得誉 氏</p> <p>参加者：223名（書面開催17名）</p>	1.継続
25	文書管理課	1節	33	市職員向け文書説明会	文書のユニバーサルデザインという視点に立ち、障害者差別解消法及びSPコードについて説明を行い、誰もが分かりやすい文書の作成について全庁へ周知します。	文書管理説明会（年1回開催）	文書管理等研修会（年1回開催）	1.継続
26	障害福祉課	1節	33	障害者差別解消支援地域協議会	障害者差別に関する相談事例等について、地域の関係機関で情報を共有し、障害者差別を解消するための取組みを協議します（障害者虐待防止ネットワークと一体的に運営します）。	障害者虐待防止ネットワーク（全体会年2回・担当者会議 年6回開催）	障害者虐待防止ネットワーク（全体会年2回・担当者会議 年6回開催）	1.継続
27	障害福祉課	1節	33	障害者虐待防止センター	障害者虐待に関する市民からの相談に対応します。	<p>障害者虐待防止センター通報件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による：62件 ・福祉施設従事者による：23件 ・使用者による：11件 	<p>障害者虐待防止センター通報件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による：61件 ・福祉施設従事者による：29件 ・使用者による：3件 	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
28	障害福祉課	1節	33	従事者向け障害者虐待防止法研修会	障害者虐待の防止を図るため、事業所向けの啓発活動として研修会を開催します。	NO22と同一	NO22と同一	1.継続
29	障害福祉課	1節	33	市民向け障害者虐待防止法講演会	障害者虐待防止法について市民へ広く普及啓発するため、講演会を開催します。	<p>【市民向け講演会（虐待防止・差別解消）開催】</p> <p>日時：令和5年2月18日</p> <p>会場：流通経済大学 新松戸キャンパス1号館 講堂</p> <p>開催方法：会場とオンラインの併用方式</p> <p>目的：市民に「障害者虐待防止法」を知ってもらい「障害」に対する理解を深めてもらうきっかけにする。</p> <p>内容：①「虐待防止・権利擁護について」 ②松戸市で活動する障害者団体によるパフォーマンス発表</p> <p>講師：①國學院大学 法学部 法律学科 佐藤 彰一 教授 ②エレクトーン奏者MIYUKI氏、フラダンスラヒラヒ、劇団人の森ケチャップ</p> <p>参加者：101名（うちオンライン35名）</p>	NO23と同一	1.継続
30	障害福祉課	1節	34	障害者虐待防止ネットワーク	障害者虐待の予防と早期発見、早期対応、再発防止を図るため、会議等を通して市の関係機関及び民間団体との連携を強化します（障害者差別解消支援地域協議会と一体的に運営します）。	障害者虐待防止ネットワーク（全体会年2回・担当者会議 年6回開催）	障害者虐待防止ネットワーク（全体会年2回・担当者会議 年6回開催）	1.継続
31	地域包括ケア推進課	1節	34	虐待防止連携推進会議	児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待に係る施策相互の連携が図られた効果的な取組を推進するため、情報共有、意見交換等を行います。	オンライン併用にて年1回開催し、令和3年度までの取組や令和4年度の事業予定を報告した。委員からの意見を踏まえ、児童・障害者・高齢者に対する虐待について、効果的な連携に繋げるための普及啓発や研修等の取組を検討し進めた。	オンライン併用にて年1回開催し、令和4年度までの取組や令和5年度の事業予定を報告した。また、児童・高齢者・障害者の連携のあり方や基準について意見交換を行った。	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
32	こども家庭センター	2節	37	ママパパ学級	初めて母親・父親になる人が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりを進めます。また、おやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させます。	実績 届出 延べ人数 6,230人 転入・転出・転居延べ人数 1,295人 相談延べ人数 妊産婦と乳幼児 4,277人 児童・成人・高齢者 6,869人	【1・2日目】 実績 対象者数(初妊婦数) 1,595人 受講延べ人数 女性 1,384人 男性 1,164人 開催回数 109回 【3日目】 受講延べ人数 女性 32人 男性 25人 開催回数 12回 ※3日目は、令和5年11月より定員人数を設けつつ再開。	1.継続
33	こども家庭センター	2節	37	市民健康相談室	保健師が本庁、各支所の市民健康相談室に常駐し、母子健康手帳の交付、育児相談、健康相談、健診等各種届出等を行います。	実績 届出 延べ人数 6,230人 転入・転出・転居延べ人数 1,295人 相談延べ人数 妊産婦と乳幼児 4,277人 児童・成人・高齢者 6,869人	実績 届出 延べ人数 6,062人 転入・転出・転居延べ人数 1,259人 相談延べ人数 妊産婦と乳幼児 4,405人 児童・成人・高齢者 6,074人	1.継続
34	こども家庭センター	2節	37	新生児(産婦)訪問指導	生後28日未満の赤ちゃんがいる家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。	実績 訪問実数(新生児) 1,043人	実績 訪問実数(新生児) 1,241人	1.継続
35	こども家庭センター	2節	37	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。	実績 訪問実数 2,092人(新生児期除く)	実績 訪問実数 1,932人(新生児期除く)	1.継続
36	こども家庭センター	2節	37	赤ちゃん教室	概ね1歳までの赤ちゃんと保護者を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合いを実施します。	実績 実人数 265人 開催回数 46回	実績 実人数 337人 開催回数 46回	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
37	こども家庭センター	2節	38	離乳食教室	生後4～5か月頃の赤ちゃん(第1子)をもつ保護者を対象に、栄養士が離乳食の進め方についての話と離乳食の作り方を実演します。	実績 836人 開催回数 60回	実績 969人 開催回数 59回 ※令和5年度年間60回開催を予定していたが、参加申し込みがない回が1回あった。	1.継続
38	こども家庭センター	2節	38	乳児健康診査	乳児期の心身の異常の早期発見により、乳児の健康の保持増進を図るために、委託医療機関において、3-4か月児、6-7か月児、9-10か月児に対し、健康診査を実施します。	3～4か月児 対象者数3,138人 受診者数2,992人(95.3%) 6～7か月児 対象者数3,176人 受診者数2,962人(93.3%) 9～10か月児 対象者数3,265人 受診者数3,046人(93.3%)	3～4か月児 対象者数3,108人 受診者数2,983人(96.0%) 6～7か月児 対象者数3,086人 受診者数2,870人(93.0%) 9～10か月児 対象者数3,059人 受診者数2,804人(91.7%)	1.継続
39	こども家庭センター	2節	38	乳児股関節健診	乳児期の股関節の異常の早期発見、早期治療を目的とし、委託医療機関において、3～4か月児に対し、健康診査を実施します。	対象児数3,138人 受診児数2,890人(92.1%)	対象児数3,108人 受診児数2,897人(93.2%)	1.継続
40	こども家庭センター	2節	38	1歳6か月児健康診査	満1歳6か月に達し、満2歳に達しない幼児に対して問診、身体測定、小児科医による診察、歯科医師による診察、個別相談を実施します。必要時、後日心理士による個別相談を実施します。	対象者数：3,302人 受診者数(受診率)： 個別健診：3,111人(94.2%) 集団健診：3,203人(97.0%)	対象者数：3,236人 受診者数(受診率)： 個別健診：3,122人(96.5%) 集団健診：3,125人(96.6%)	1.継続
41	こども家庭センター	2節	38	3歳児健康診査	満3歳5か月に達し、満4歳に達しない幼児に対して、身体測定、尿検査、視覚検査、問診、小児科医による診察、歯科医師による診察、個別相談を実施します。必要時、後日心理士による個別相談を実施します。	対象児数：3,600人 受診者数：3,505人 受診率：97.4%	対象児数：3,408人 受診者数：3,271人 受診率：96.0%	1.継続
42	障害福祉課	2節	40	事業所ガイドブックの作成及び公表	放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所ガイドブックを作成し、窓口での配布やホームページにおいて公表し、情報提供を行います。	窓口配布及びホームページにて周知	窓口配布及びホームページにて周知	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
43	健康福祉会館	2節	40	こども発達センター（相談・診療）	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合等に医師や専門スタッフが相談に応じます。	令和4年度相談件数 新規：1,254件 継続： 200件	令和5年度相談件数 新規：1,320件 継続： 311件	1.継続
44	健康福祉会館	2節	40	こども発達センター（外来療育）	こども発達センターで診察を受けた子どもを対象に、それぞれの発達に必要な支援を専門スタッフがいきます。	令和4年度診療・療育件数 【診療】初診： 602件 再診：10,510件 【療育】全職種：13,182件	令和5年度診療・療育件数 【診療】初診： 596件 再診：10,152件 【療育】全職種：12,651件	1.継続
45	健康福祉会館	2節	40	こども発達センター（通園保育）	心身の発達に不安や心配のある就学前の子どもを対象に、日々通園する中で、遊び等を通じて、生活面の自立に向けた支援を行います。また、医療的ケアを必要とする子どもの単独通園の実施により、生活面の自立に向けた支援を行います。	計画作成数 福祉型82件 医療型13件 就学前児童3名の週2日単独通園 達成率 100%	計画作成数 福祉型74件 医療型7件 就学前児童3名の週2日単独通園 達成率 100%	1.継続
46	学習指導課	2節	40	就学相談業務（五香分室）	子どもの発達課題や就学先等について、専門的立場から相談に応じます。	相談件数：731件 相談回数：2,100回	相談件数：701件 相談回数：2,266回	1.継続
47	健康福祉会館、保育課	2節	40	こども発達センターの保育所交流	こども発達センター通園部の子どもが保育所との集団保育を経験する機会を設け、成長を支援します。	（健康福祉会館 こども発達支援センター） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 交流回数 0回 （保育課） コロナ禍の状況を勘案して、感染対策を実施しながら再開を検討する。	（健康福祉会館 こども発達支援センター） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 交流回数 0回 （保育課） コロナ禍の状況を勘案して、感染対策を実施しながら再開を検討する。	1.継続
48	健康福祉会館	2節	41	児童施設等巡回相談（千葉県障害児等療育支援事業）	障害児や発達に心配のある子どもが通所する保育所（園）、幼稚園等の児童施設職員に対し、当該児童の支援に関する相談・助言を行います。	令和4年度実績：296件	令和5年度実績：299件	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
49	保育課	2節	41	臨床発達心理士の巡回相談	配慮を要する子どもの受入体制強化のため、臨床発達心理士が保育所を巡回し、保育所職員に対して相談・助言を行います。	6時間×24回	6時間×24回	1.継続
50	障害福祉課	2節	41	支援者向け早期相談マップの作成及び周知啓発	ライフステージに応じた相談先の一覧「支援者向け早期相談マップ」を保育所・幼稚園等の支援者等に配布し、支援が必要な子どもが早期に療育につながるよう相談先を周知します。	ホームページにて周知	こども部会において、早期相談支援マップの使い易さに関するアンケートを実施した。それを基に、内容を加筆修正し、HPの更新も行った。	1.継続
51	障害福祉課	2節	42	ライフサポートファイルの配布	支援を必要とする子どもの成育歴、医療機関、サービス利用状況等を1冊にまとめて記録・保管できる「ライフサポートファイル」を配布及びホームページにて公表します。ライフステージが変化した際に、スムーズな情報の引継ぎや、一貫した支援を受けることにつながります。	・こども子育て会議・医療ケア児連携推進会議での周知 ・市内小中学校関係者への周知 ・ホームページ、広報紙、フェイスブックなどによる周知 ・R4年度作成100部中配布数174(前年度の残部を含めて配布)	・子育てフェスティバルの周知 ・医療ケア児連携推進会議での周知 ・市内小中学校関係者への周知 ・ホームページによる周知 ・障害福祉のあり方検討会 こども部会において、周知啓発、活用していただくための方法を検討	1.継続
52	学習指導課	2節	43	指導者の人材育成個別の指導計画の活用・交流及び共同学習の実施	夏季休業中に各種研修会を実施します。また、巡回指導員が新設特別支援学級を中心に指導助言を行います。個別の指導計画を活用し、組織的、継続的な指導・支援を行います。相互の学びと理解を醸成するために、交流及び共同学習の推進を行います。	【人権教育研修講座(動画配信)】 7月21日(木)～8月31日(水) 受講者：64人 【特別支援教育研修講座(動画配信)】 7月21日(木)～8月31日(水) 受講者：77人 【特別支援教育学級担任研修(動画配信)】 7月21日(木)～8月31日(水) 受講者：158人	【ゼロからはじめよう学級経営研修会】 受講者：38名 【特別支援教育研修講座(動画配信)】 受講者：117名 【人権教育研修講座(動画配信)】 受講者：93名 【特別支援学級・通級指導教室担任研修会】 受講者：210名	1.継続
53	学校財務課	2節	43	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、必要な経費について補助します。特別支援学級に在籍していて、奨励費支給の申請があった児童生徒へ学用品費、給食費、交通費等を支給します。	・特別支援教育就学奨励費の支給 ・学用品費、給食費、交通費等支給 (実績) 小学校 316名 中学校 129名	・特別支援教育就学奨励費の支給 ・学用品費、給食費、交通費等支給 (実績) 小学校 373名 中学校 161名	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
54	学校施設課	2節	44	小学校施設整備事業、中学校施設整備事業	障害のある児童・生徒の入学や進級に伴い、トイレの改修や手すりの設置などの施設整備を行います。	学校施設・設備の整備（バリアフリー化） ・スロープ設置:4校(小学校3校 中学校1校) ・手すり設置:5校(小学校4校 中学校1校) ・便座等改造(身障対応):4校(小学校2校 中学校2校)	学校施設・設備の整備（バリアフリー化） ・スロープ設置:3校(小学校2校 中学校1校) ・手すり設置:2校(小学校1校 中学校1校) ・便座等改造(身障対応):1校(小学校0校 中学校1校)	1.継続
55	学習指導課	2節	44	特別支援学級の補助教員・補助員の配置	特別支援学級1学級に1人の補助教員または補助員の配置をします。	【補助教員】 小学校41校 83人 中学校17校 36人 【補助員】 小学校21校 27人 中学校4校 6人	【補助教員】 小学校43校 91人 中学校17校 45人 【補助員】 小学校19校 29人 中学校5校 6人	1.継続
56	学習指導課	2節	44	就学相談・教育支援委員会の実施	児童生徒にとって適切な学習の場が選択できるよう就学相談を進め、年間10回の教育支援委員会を実施します。	教育支援委員会の開催回数： 10回 審議対象児：299人	教育支援委員会の開催回数： 10回 審議対象児：331人	1.継続
57	学習指導課	2節	44	各学校の実情・個に応じた進路指導の充実	・各学校において進路に関するガイダンスを実施します。 ・保護者等を含めた進路指導相談（教育相談）を実施します。	・キャリアサポートセミナー4回	・キャリアサポートセミナー4回	1.継続
58	障害福祉課	2節	46	医療的ケア児の支援のための連携推進会議	医療的ケア児の支援に向けて保健・医療・福祉等の関係機関が協議します。関係機関が行っている支援や連携のための取組の共有、現状把握や課題分析、対応策の推進と検証を行います。	R4年度 1回開催 R4.11.25	R5年度 2回開催 ①R5.7.20 ②R6.2.9	1.継続
59	障害福祉課	2節	46	医療的ケア児等や家族、当事者同士の交流・支援者のネットワークづくり	医療的ケア児等やその家族が地域で生活する上で必要な知識や社会資源についての理解を深め、より安心して暮らしていけるよう、当事者同士の交流・支援者のネットワークづくりを支援します。	医ケア支援に関わる事業所の方々と支援者のネットワーク構築にむけ、方法等の検討をおこなった。	医ケア支援に関わる事業所の方々と支援者のネットワーク構築にむけ、方法等の検討をおこなった。	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
60	子ども未来 応援課	2節	46	地域子育て支援拠点（おやこDE広 場・子育て支援センター）での交 流	地域子育て支援拠点（おやこDE広場・子育て支援セン ター）にて医療的ケアを必要とする子どもとその保護 者が安心して交流できる場を提供します。	医療的ケア児を対象とするイベント（年12回実施）	医療的ケア児を対象とするイベント（年12回実施）	1.継続
61	障害福祉課	2節	47	医療的ケア児等の利用できる社会 資源一覧の発信	医療的ケア児等が必要な相談や支援につながりやす くなるよう、障害、医療、保健、子育て、教育など複数 の所管にまたがる様々な情報をホームページにて提供 します。	松戸市ホームページに医療的ケア児の支援に関する情 報を掲載したページの情報を更新	松戸市ホームページに医療的ケア児の支援に関する情 報の「喀痰吸引研修費補助」、「スキルアップ研修」 についての内容を更新し掲載。	1.継続
62	障害福祉課	2節	47	災害対策の充実	市で把握している医療的ケア児等の名簿を活用し、避 難行動要支援者名簿等防災に関する情報の周知を行 います。	防災に関する情報（非常用電源購入補助金等）をニー ズ調査の調査票に掲載し、周知を行った。	非常用電源購入補助金のチラシを3基幹において、新 規の医ケア児のご家族へ周知をおこなった。	1.継続
63	障害福祉課	2節	47	医療的ケア児喀痰吸引等研修費補 助金	たんの吸引等を行うことのできる障害福祉サービス事業所の 職員を養成することを目的として、障害福祉サービス事業所 に勤務する職員が、第一号または第二号の喀痰吸引等研修を 修了した場合、事業者に対し10万円を補助します。 また、令和5年度から補助対象を拡充しており、第三号の喀 痰吸引等研修を修了した場合、3万円を上限に受講料の一部 または全部を補助します。	新型コロナウイルス感染症の影響で研修（実習）修了 者がいなかったため、補助金交付実績なし。	R5年度喀痰吸引研修補助実績 第三号研修 2件	2.拡充
64	障害福祉課	2節	48	医療的ケア児の支援のための医師 による巡回指導	障害福祉サービス事業所等において医療的ケア児等 に対する支援を適切に行える看護師等を養成することを 目的として、知見のある在宅医等の医師が、医療的ケ ア児を支援する障害福祉サービス事業所や保育所 （園）を巡回し、そこに勤務する看護師等に対し助言 や指導にあたります。	巡回指導を希望した3事業所 全5回実施	全4回、6事業所に巡回指導実施	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
65	学習指導課	2節	48	学校に派遣している看護師への医師による巡回指導	学校において医療的ケア児への支援を目的として派遣している看護師に対して、知見のある在宅医の医師が、学校を巡回し、助言や指導にあたります。	巡回指導実施回数：23回	巡回指導実施回数：17回	1.継続
66	障害福祉課	2節	48	医療的ケア児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金	医療的ケア児等を介助する家族の精神的及び身体的負担の軽減を図るため、医療的ケア児等を受け入れる市内の福祉型短期入所事業者に対して、受入れを行った場合に、その看護師費用等の補助費用を支給します。	-	令和4年度 1事業所 延べ利用回数 83回 延べ日数 79日 令和5年度 1事業所 延べ利用回数 273回 延べ日数 198日	1.継続
67	障害福祉課	2節	48	重症心身障害児通所支援事業所開所延長支援補助金	市内に住所を有する重症心身障害児に対し、延長支援加算の算定となる時間帯に従事する看護師を1人以上、補助者を1人以上配置した場合に、その看護師等の人件費の補助費用として延長利用実績に応じて支給します。	-	令和4年度 2事業所 延べ243日 令和5年度 2事業所 延べ412日	1.継続
68	障害福祉課	2節	48	医療的ケア児支援スキルアップ研修	病院から在宅への移行が円滑に行われ、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけることを目的として、家族からの相談を受けるとともに、相談内容に応じて適切なサービスのマネジメントや助言を行えるよう従事者に対し、研修を実施します。	R5.3.11に開催 医療的ケア児支援に関わる看護師、保育士、相談支援専門員等が参加し、講義、グループワークを通し、医療的ケアに関する理解を深めてもらった。	R6.3.2に開催 対象：医療的ケア児支援に関わる看護師、保育士、相談支援専門員等 内容：医療的ケア児の病態生理、ざが参加し、講義、グループワークを通し、医療的ケアに関する理解を深めてもらった。	1.継続
69	保育課	2節	49	保育所における医療的ケア児の受入	日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が保育所等の利用を希望する場合に、受け入れることができる保育所等の体制を整備し、医療的ケア児及び保護者の地域生活支援の向上を図ります。	医療的ケア児の受入 公立保育所 1人 民間保育園 4人	医療的ケア児の受入 公立保育所 3人 民間保育園 6人	2.拡充
70	学習指導課	2節	49	市内小中学校における医療的ケア児の受入	学校生活を送る際に医療を要する状態にある児童生徒に対して、医療的ケアを行う看護師を派遣する体制を構築します。	9校10名に看護師による医療的ケア対応を実施	9校10名に看護師による医療的ケア対応を実施	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
71	障害福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課	2節	50	連携支援体制の構築	高齢期において介護保険制度等のサービス利用を新たに検討される方に対し、サービスを円滑に継続利用できるよう、現状や課題の分析、モニタリング等を行う等、現状や課題を把握した上で対応策を具体化します。	-	65歳到達を迎える対象者の抽出を行い、現状や課題を把握する対象者についてまとめ、方向性の検討を行った。 また、移行前に地域包括支援センターに相談があった際には円滑な移行に向けて個別支援を行った。	2.拡充
72	障害福祉課、指導監査課	2節	50	共生型サービスの周知	介護保険または障害福祉の指定を受けている事業所等に共生型サービスの周知・啓発を図ります。	(介護保険課) 事業所と意見交換を行った。 (障害福祉課) 方法等を含む推進方針の検討を実施。	(介護保険課) 事業所と意見交換を行った。 (障害福祉課) 方法等を含む推進方針の検討を実施。	1.継続
73	障害福祉課	2節	50	新高額障害福祉サービス等給付費	介護保険移行後に利用した特定の介護保険サービスについて、要件を満たした方を対象に、利用者負担額の差額を償還します。	-	R5年度実績 対象者数：6名 実績金額：595,571円	1.継続
74	障害福祉課	3節	53	障害者就業支援事業	障害者の就労相談、企業等への同行支援のほか、企業訪問による職場開拓を実施します。	相談述べ件数 6,339件 定着支援件数 481件 就職件数 44件	相談述べ件数 6,625件 定着支援件数 473件 就職件数 48件	1.継続
75	障害福祉課	3節	53	松戸市職場適応援助者（ジョブコーチ）派遣事業	事業主または既に働いている障害者から相談を受け、職場定着支援を行います。	支援件数 5件 支援対象数 1人 減少理由：コロナ禍による希望者減少のため	支援件数 10件 支援対象数 2人	1.継続
76	障害福祉課	3節	53	就業支援者(障害者就労施設職員等)のスキルアップ研修会の開催	就業支援者側のスキルアップを目的に就労定着支援研修会を開催します。	令和5年2月3日（金）開催 19名参加	令和6年2月22日（木）開催 23名参加	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
77	障害福祉課	3節	53	企業向け障害者雇用セミナー	企業に対し、障害者雇用の普及・啓発を図るための研修を開催します。(仕事の切り出し、社内理解の進め方、合理的配慮等の情報提供等)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月22日(水) 14時～16時 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの事業説明 ・市内の就労支援体制についての説明 ・グループワーク ・2事業所2名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月17日(水) 14時～16時 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの事業説明 ・障害者雇用の事例紹介(雇用主及び雇用者インタビューなど) ・グループワーク ・12事業所14名参加 	1.継続
78	商工振興課	3節	53	求人・求職対策支援業務	障害者雇用に関わる奨励金制度についてホームページ等で掲載します。施策に関しても庁内での情報共有を図っていきます。	<p>障害者雇用に関わる奨励金制度についてホームページ上に掲載</p> <p>対面での開催を検討していたが、新型コロナウイルスの影響により未実施。</p> <p>「しごと相談窓口サイト」(障害者ページ)運用</p>	<p>障害者雇用に関わる奨励金制度についてホームページ上に掲載、その他施策についても関係機関などと情報共有を図った</p> <p>「しごと相談窓口サイト」(障害者ページ)運用</p>	1.継続
79	商工振興課	3節	53	雇用促進奨励金	障害者1人につき奨励金交付期間内における各月の賃金の30/100に相当する額(但し、各月20,000円を限度とする)を支給します。	19社 36名 2,977,256円 (昨年度回答内容一部訂正)	<p>障害者1人につき奨励金交付期間内における各月の賃金の30/100に相当する額(但し、各月20,000円を限度とする)を支給</p> <p>実績 17社 38名 3,753,113円</p>	1.継続
80	商工振興課	3節	54	松戸公共職業安定所、雇用促進協力会	<p>松戸公共職業安定所に対し、県内外への労働力を確保し、地域と企業の発展に寄与します。</p> <p>(1)雇用促進事業(合同面接会支援、学校就職担当者との情報交換会)</p> <p>(2)会員増強運動</p> <p>(3)雇用促進関係の資料作成配布</p>	<p>職安に対し、側面から協力し県内外への労働力確保し、地域と企業の発展に寄与</p> <p>(1)雇用促進事業(合同面接会支援)、(2)会員増強運動、(3)雇用促進関係の資料作成配布</p> <p>・補助金額 500,000円</p>	<p>松戸公共職業安定所に対し、側面から協力し県内外への労働力を確保し、地域と企業の発展に寄与</p> <p>(1)雇用促進事業(合同面接会支援)、(2)会員増強運動、(3)雇用促進関係の資料作成配布</p> <p>・補助金額 500,000円</p>	1.継続
81	商工振興課	3節	54	障害者職場実習奨励金	障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に奨励金を交付します。5日以上の職場実習につき、20,000円	<p>障害者職場実習奨励金交付制度</p> <p>障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に奨励金交付</p> <p>20,000円/5日以上の職場実習1回</p> <p>・58社 87名 1,740,000円</p>	<p>障害者職場実習奨励金交付制度</p> <p>障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に奨励金交付</p> <p>20,000円/5日以上の職場実習1回</p> <p>・47社 72名 1,440,000円</p>	1.継続
82	人事課	3節	54	松戸市役所の障害者の雇用率	松戸市役所は、地方自治体の法定雇用率※を超える雇用率の達成を目指します(障害者雇用促進法の改正に伴い、障害者雇用率が令和6年4月から2.8%、令和8年7月から3.0%と段階的に引き上げられます(現行2.6%))。	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市障害者雇用率 2.81% (R4.6.1現在) ・「チャレンジド オフィス まつど」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市障害者雇用率 2.86% (R5.6.1現在) ・「チャレンジド オフィス まつど」設置 	2.拡充

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
83	障害福祉課	3節	54	庁内への障害者優先調達推進法の周知・啓発	障害者優先調達法に基づき、障害者就労施設等の取扱物品や可能な役務内容を庁内に情報提供します。また、庁内の取組みについて、毎年実績を公表します。	・目標金額31,300,000円 ・実績金額30,704,191円(98.1%) ・9課 17件	・目標金額30,200,000円 ・実績金額34,258,714円(114.3%) ・10課 37件	2.拡充
84	健康福祉会館	3節	56	ふれあい教室(スポーツ・レクリエーション)の開催及び千葉県障害者スポーツ大会への参加	カローリングやコーラス等の講座の開催や障害者スポーツ大会への参加を募り、スポーツや文化活動への参加を通して社会参加を促進します。	・千葉県障害者スポーツ大会への参加(年1回) 参加者 22名(内訳:陸上2名、水泳10名、ボウリング1名、STT3名、卓球5名、フライングディスク1名) ・障害者福祉センターふれあい教室(スポーツ・レクリエーション・朗読をきくかい・囲碁)の実施 講座数 10講座 参加延べ人数 1,157人	・千葉県障害者スポーツ大会への参加(年1回) 参加者 32名(内訳:陸上2名、水泳23名、ボウリング2名、STT中止、卓球4名、フライングディスク1名) ・障害者福祉センターふれあい教室(スポーツ・レクリエーション・朗読をきくかい・囲碁)の実施 講座数 10講座 参加延べ人数 1,601人	1.継続
85	スポーツ課	3節	56	スポーツ振興(カヌー体験研修会)	一般市民と障害のある人のふれあいを促進するため、松戸市カヌー協会が年に1回実施している体験研修会を後援します。	一般市民と障害のある人のふれあいを促進するため、松戸市カヌー協会が体験研修会を年に1回実施しており、例年後援をしていたが、令和3年度以降については後援申請がなく、後援をしていない。	一般市民と障害のある人のふれあいを促進するため、松戸市カヌー協会が体験研修会を年に1回実施しており、例年後援をしていたが、令和3年度以降については後援申請がなく、後援をしていない。	1.継続
86	スポーツ課	3節	56	スポーツ振興(生涯×パラスポーツ体験会)	障害の有無に関わらず、市民の誰でもが参加しやすいスポーツができる場の提供として体験会を実施します。	-	令和6年2月11日、柿ノ木台公園体育館にて生涯×パラスポーツ体験会を開催した。モルック。風船バレーボール、ペガールボールの体験の他、現役の車いすバスケットボール選手を講師として車いすバスケットボールの体験を行なった。	2.拡充
87	社会福祉協議会	3節	56	ハートフル交流会	障害のある人と地域住民がふれあいと交流を深め、地域での障害者理解や関係づくりにつなげます。	市内地域活動支援センター、小学校児童、松戸市スポーツ推進委員連絡協議会が参加し実施。参加者60人。	市内地域活動支援センター、小学校児童、松戸市スポーツ推進委員連絡協議会が参加し実施。参加者60人。	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
88	健康福祉会館	3節	57	ふれあい教室（創作活動）の開催及び点字図書・録音図書の貸出	陶芸や水彩画等の講座の開催や点字図書・録音図書を貸し出すことにより、文化・芸術活動にふれあう機会を提供し、社会参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい教室作品展示会の開催（年1回）障害者週間（12月3日～9日）に実施 ・障害者福祉センターふれあい教室（創作活動）の実施 講座数12講座 参加延べ人数 1,465人 ・障害者福祉センターふれあい教室（社会適応訓練・パソコン教室）の実施 講座数7講座 参加延べ人数 725人 ・障害者福祉センターふれあい教室(機能訓練)の実施 講座数2講座 参加延べ人数 301人 ・点字図書、朗読CD等の貸出し(R5.3.31現在) 点字図書 0冊 録音図書（一般朗読） 170冊 録音図書（定期刊行物）1,943冊（広報まつど・県民だより等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい教室作品展示会の開催（年1回）障害者週間（12月3日～9日）に実施 ・障害者福祉センターふれあい教室（創作活動）の実施 講座数12講座 参加延べ人数 1,334人 ・障害者福祉センターふれあい教室（社会適応訓練・パソコン教室）の実施 講座数7講座 参加延べ人数 794人 ・障害者福祉センターふれあい教室(機能訓練)の実施 講座数2講座 参加延べ人数 236人 ・点字図書、朗読CD等の貸出し(R6.3.31現在) 点字図書 0冊 録音図書（一般朗読） 158冊 録音図書（定期刊行物）2,146冊（広報まつど・県民だより等） 	1.継続
89	障害福祉課	3節	57	地域活動支援センター等への運営支援	障害福祉サービス以外の日中活動の場所として、地域活動支援センターへの運営補助を行います。	市内14事業所、市外2事業所へ運営費補助金を交付	市内13事業所、市外3事業所へ運営費補助金を交付	1.継続
90	地域共生課	3節	57	多世代まるごとの居場所「まつどDEつながるステーション」の創出	市民の誰もが参加でき、ゆるやかなつながりを持つことにより地域の中での孤立を防止する「まつどDEつながるステーション」を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市居場所づくり全体会議（5回実施） ・松戸市多世代まるごと居場所づくり推進検討会議（3回実施） ・「まつどDEつながるステーション」定期開催（4地区で実施） ・居場所づくり実行委員会（R4年度6地区立ち上げ、計10地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市居場所づくり全体会議（4回実施） ・松戸市多世代まるごと居場所づくり推進検討会議（2回実施） ・「まつどDEつながるステーション」定期開催（11地区で実施） ・居場所づくり実行委員会（R5年度2地区立ち上げ、計12地区） 	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
91	健康推進課	4節	61	がん検診	各種がん検診を早期発見、早期治療することにより健康の保持増進を図ります。	胃がん検診 実績：8,731人 胃部エックス線間接撮影 6,411人 内視鏡検査 2,320人 子宮がん検診 実績：17,037人 肺がん検診 実績：41,599人 乳がん検診 実績：14,915人 大腸がん検診 実績：34,975人 前立腺がん検診 (R4 新規) 2,101人	胃がん検診 実績：8,851人 胃部エックス線間接撮影 6,118人 内視鏡検査 2,733人 子宮がん検診 実績：18,078人 肺がん検診 実績：41,866人 乳がん検診 実績：15,110人 大腸がん検診 実績：35,359人 前立腺がん検診 実績：3,846人	1.継続
92	健康推進課	4節	61	女性の健康診査	女性の生活習慣病を予防し、健康増進を図ります。	実績：525人	実績：393人	1.継続
93	健康推進課	4節	61	骨粗しょう症検診	健康状態の把握と介護予防を含めた生活改善の支援を行います。	実績：1,430人	実績：1,413人	1.継続
94	健康推進課	4節	61	生活保護健康診査	循環器疾患等の危険因子を早期発見し、栄養・運動等の生活指導及び適切な治療に結びつけることにより生活習慣病を予防します。	実績：810人	実績：794人	1.継続
95	健康推進課	4節	61	生活習慣病予防業務	保健師、栄養士、歯科衛生士が生活習慣病予防、食生活、口腔保健等健康づくりに関する様々なテーマで講話や実技を行います。	実施：延べ開催回数 24回 延べ人数 411人	実施：延べ開催回数 44回 延べ人数 987人	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
96	健康推進課	4節	61	成人保健指導	市民健康相談室、保健福祉センター等において、健康相談・保健指導を行います。	個別健康教育（禁煙） 実績：実数11人	個別健康教育（禁煙） 実績：実数 6人	1.継続
97	健康推進課	4節	61	家庭訪問	健康な生活の維持・増進のため、保健師が家庭訪問や健康相談等の支援を行います。	実績：延べ人数51人	実績：延べ人数 33人	1.継続
98	健康推進課	4節	62	食生活講座	生活習慣病予防のために、自分及び家族の食生活の現状を知り、食生活改善の手がかりとするための講座を複数コース開催します。（講話と調理実習、調理実演と試食、運動体験のいずれか）	実施：延べ開催日数 24日 延べ人数 150人	実施：延べ開催日数 18日 延べ人数 158人 （講話と調理実習、試食、運動体験のいずれか）	1.継続
99	健康推進課	4節	62	高齢者の食生活講座	健康と食生活について学び、今後も健やかな生活を送るためのてがかりとするための講座を開催します。 （講話と調理実習もしくは調理実演と試食）	実施：延べ開催回数 6回 延べ人数 52人	実施：延べ開催回数 6回 延べ人数 80人 フレイルと低栄養の予防について学び、今後も健やかな生活を送るためのてがかりとするための講座を開催します。（講話と実技、試食）	1.継続
100	健康推進課	4節	62	健康づくり啓発	健康づくりのために、食に関心を持ち、望ましい食習慣を学ぶ講座として「親子クッキング教室」を開催します。（小学3年生以上の子どもと保護者対象、講話と調理実習）	実施：延べ開催回数 6回 延べ人数 45人	実施：延べ開催回数 6回 延べ人数 100人	1.継続
101	健康推進課	4節	62	特定健康診査	循環器系疾患等の危険因子を早期発見し、栄養・運動等の生活指導及び適切な治療に結び付けることにより生活習慣病を予防します。	・35歳～39歳（国保健康診査） 受診者数：553人 受診率：11.9% ・40歳以上（特定健康診査） 受診者数：21,082人 受診率：34.8% ※いずれも見込値	・35歳～39歳（国保健康診査） 受診者数：523人 受診率：11.9% ・40歳以上（特定健康診査） 受診者数：20,817人 受診率：36.0% ※いずれも見込値	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
102	障害福祉課	4節	63	重度心身障害者医療費助成	重度障害者に対する医療費自己負担の助成をします。	重度障害のある方に対する医療費自己負担の助成 124,178件（690,104千円）	重度障害のある方に対する医療費自己負担の助成 123,526件（707,555千円）	1.継続
103	障害福祉課	4節	63	自立支援医療費の助成	自立支援医療（精神通院医療、更生医療、育成医療）の医療費自己負担の助成をします。	自立支援医療 ・精神通院医療 8,461人（R5.3.31時点） ・更生医療 520人（R5.3.31時点） ・育成医療 24人（R5.3.31時点）	自立支援医療 ・精神通院医療 8,840人（R6.3.31時点） ・更生医療 514人（R6.3.31時点） ・育成医療 22人（R6.3.31時点）	1.継続
104	こども家庭センター	4節	63	未熟児養育医療費助成	身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする子どもに対して、その治療に必要な医療費を公費で一部助成します。	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担。指定療育医療機関での治療に限られる。県外の指定医療機関に入院した場合も対象。世帯の所得税額に応じて、自己負担額が生じる。 実績 受給者数 80人	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担。指定療育医療機関での治療に限られる。県外の指定医療機関に入院した場合も対象。世帯の所得税額に応じて、自己負担額が生じる。 実績 受給者数 67人	1.継続
105	障害福祉課	4節	64	事業所ガイドブックや事業所一覧の作成及び公表	事業所ガイドブックや事業所一覧を作成し、窓口での配布やホームページにおいて公表します。	事業所ガイドブックや事業所一覧を作成し、窓口での配布やホームページにおいて公表しました。	事業所ガイドブックや事業所一覧を作成し、窓口での配布やホームページにおいて公表しました。	1.継続
106	障害福祉課	4節	64	地域自立支援協議会の開催	障害者等への支援の体制の整備を図るため、地域自立支援協議会を開催します。	・地域自立支援協議会（年2回開催）	・地域自立支援協議会（年2回開催）	1.継続
107	障害福祉課	4節	64	グループホーム等運営費補助金	要綱に定めた条件に基づき、グループホーム等に係る運営費を補助します。	対象となる事業所に対し運営費補助を実施。 事業所数：72ヶ所（市内13、市外57、県外2） 対象者数：275人 補助金額：37,872,507円	対象となる事業所に対し運営費補助を実施。 事業所数：73ヶ所（市内15、市外54、県外4） 対象者数：312人 補助金額：38,946,463円	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
108	障害福祉課	4節	64	指定特定相談支援事業者支援事業	指定特定相談支援事業者が、利用者の希望に応じて適切な相談支援体制を構築できるよう、相談支援専門員の配置に係る費用の一部を補助する制度の検討を図ります。	-	・「障害福祉のあり方検討会 相談支援部会」において、事業所の経営状況に関する聞き取りを実施。 ・市内の全事業所に対して、補助制度に関するアンケートを実施。	2.拡充
109	障害福祉課	4節	65	相談支援専門員スキルアップ研修	相談支援専門員のスキルアップ向上を目的に、研修会を開催します。	3回（各基幹主催1回） 延べ参加数（51事業所、79人） ※リモート開催	3回（各基幹主催1回） 延べ参加数（61事業所、91人） ※リモート開催又は対面開催	1.継続
110	障害福祉課	4節	65	相談支援事業所連絡会（サポサポ）	相談支援事業所等の情報共有、意見交換、勉強の場の開催を支援します。	年8回開催	年8回開催	1.継続
111	人事課	4節	65	外部研修への派遣	松戸市職員の障害福祉に対する資質向上のため、外部研修へ派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> ・第64回日本小児神経学会学術集会 1名参加 ・第40回日本小児心身医学会学術集会 1名参加 ・2022年度自閉症セミナー 1名参加 ・2022年度支援者を伸ばす実践セミナー 1名参加 ・第9回日本小児理学療法学会学術大会 3名参加 ・国リハ式<S-S法>言語発達遅滞検査（改定第4版）講習会 1名参加 ・発達協会主催オンラインによる「ライブ」セミナーことばの育ちを支援する 1名参加 ・第63回日本児童青年精神医学会総会 1名参加 ・地域母子保健研修会5、「発達障害児の早期発見と支援（思春期含む）」 1名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・第65回日本小児神経学会学術集会 1名参加 ・第41回日本小児心身医学会学術集会 1名参加 ・支援者を伸ばす実践セミナー 1名参加 ・第64回日本児童青年精神医学会総会 1名参加 ・地域母子保健研修会8、「発達障害児の早期発見と支援（学習期以降の育ちを見据えて）」 1名参加 ・場面緘黙の理論と支援を総合的に学ぶ 1名参加 ・東京都作業療法士会2023年度現職者選択研修（発達障害領域の作業療法） 1名参加 ・発達協会セミナー困る行動への理解と対応 1名参加 ・発達協会セミナー遊びを通して発達を促す 1名参加 ・令和5年度実務者研修会：小児編 1名参加 ・日本肺理学療法研究会2023（令和5）年度技術講習会（ベーシック） 1名参加 	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
112	障害福祉課	4節	65	千葉県等が主催する研修の参加	松戸市職員の障害福祉に対する資質向上を目指し、国、都道府県、市町村（委託事業も含む）が主催する研修に参加します。	松戸市主催：8回 千葉県主催：16回 の研修参加実績あり	松戸市主催：8回 千葉県主催：11回 の研修参加実績あり	1.継続
113	障害福祉課	4節	65	相談員研修	身体障害者相談員や知的障害者相談員への研修を開催します。	県主催障害者相談員研修会 1回	県主催障害者相談員研修会 1回	1.継続
114	指導監査課	4節	65	相談支援事業所向け実地指導及び 集団指導（相談支援事業者連絡協 議会）	相談支援事業所の実地指導及び集団指導を実施し、請求にあたっての注意すべき点の情報提供等を行い、適正化を図ります。	実地指導 10事業所 集団指導 1回（25事業所43人）	実地指導 8事業所 集団指導 1回（31事業所55人）	1.継続
115	障害福祉課	4節	66	地域生活支援拠点の整備	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有する職員の育成を図ります。地域生活において障害者やその家族の緊急事態の対応を図るため、緊急時に迅速・確実な相談支援を実施し、短期入所を活用します。体験の機会の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供します。	緊急一時保護利用 7件 事前登録 89件 体験利用 371件	緊急一時保護利用 12件 事前登録 135件 体験利用 472件	2.拡充
116	障害福祉課	4節	67	利用者負担額の軽減	・国において、低所得（市民税非課税）者の福祉サービス・補装具の利用者負担を無料にします。 ・国において、3～5歳までの児童通所支援サービスの利用者負担額を無料にします。 ・市において、低所得（市民税非課税）者の地域生活支援事業の利用者負担を無料にします。	障害福祉サービス 3,281件 補装具 自己負担助成 640件 地域生活支援事業 1,145件 無償化児童 477件	障害福祉サービス 3,751件 補装具 617件 地域生活支援事業 1,190件 無償化児童 590件	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
117	障害福祉課	4節	68	心身障害児福祉手当	知的障害並びに身体に障害のある20歳未満の児童について福祉手当を支給します。	延べ6,664人(実566人)	延べ6,889人(実582人)	1.継続
118	障害福祉課	4節	68	特別障害者手当	心身に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する者に手当を支給します。	延べ5,931人(実488人)	延べ6,077人(実512人)	1.継続
119	障害福祉課	4節	68	障害児福祉手当	国の定める重度の障害を有する20歳未満の児童に、手当を支給します。	延べ2,480人(実210人)	延べ2,386人(実197人)	1.継続
120	障害福祉課	4節	68	ねたきり身体障害者福祉手当	ねたきり身体障害者等又はその介護者の障害ゆえに生ずる負担を軽減するため、ねたきり身体障害者等福祉手当を支給します。	延べ65人(実5人)	延べ60人(実5人)	1.継続
121	障害福祉課	4節	68	特別児童扶養手当	国の定める障害を有する20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に対して手当を支給します。	国の定める障害を有する20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に対して手当を支給します。	国の定める障害を有する20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に対して手当を支給します。	1.継続
122	障害福祉課	4節	68	心身障害者扶養年金	千葉県心身障害者扶養年金制度に加入した者のうち、掛け金の減額を受けた市内に住所を有する者に助成金を交付します。	延べ0人(実0人)	延べ0人(実0人)	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
123	障害福祉課	4節	68	難病者援護金	市指定難病療養者に援護金を支給します。	市指定難病（338疾患）療養者に援護金を支給 （入院：10,000円 通院：5,000円） 入院：延 350人 通院：延 25,037人	市指定難病（338疾患）療養者に援護金を支給 （入院：10,000円 通院：5,000円） 入院：延 391人 通院：延 23,977人	1.継続
124	国保年金課	4節	68	国民年金受託事業	国が実施している障害基礎年金制度について、情報提供を行います。	・障害基礎年金 6,949人 ・特別障害給付金 26人 市のホームページ、広報まつど、パンフレット等による周知	・障害基礎年金 7,312人 ・特別障害給付金 26人 市のホームページ、パンフレット等による周知	1.継続
125	障害福祉課	4節	69	福祉タクシー券事業	障害者が通院等のためタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。	158,580枚 106,602,670円	154,051枚 103,723,610円	1.継続
126	障害福祉課	4節	69	自動車燃料助成事業	日常生活を営むうえで自動車の運行を必要とする心身障害者または、その扶養義務者に対して燃料の一部を助成します。	37,507枚 125,189,199円	37,292枚 127,982,651円	1.継続
127	障害福祉課	4節	69	障害者施設等通所交通費助成事業	障害者施設等に通所する人に対し、交通費の全部または一部を助成します。	44,680,764円（延べ3,011人）	50,484,248円（延べ8,958人）	1.継続
128	障害福祉課	4節	69	訪問理容出張費助成	外出が困難な障害者に対して、訪問理容を受けた際に要した出張費の一部を助成します。	3,600円（延べ3人）	4,800円（延べ4人）	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
129	障害福祉課	4節	69	手帳による減免・割引制度の案内	手帳を取得することにより、活用できる減免・割引制度について説明し、申請の受付や窓口を案内します。	自動車税、自動車取得税、有料道路、JR旅客運賃、航空運賃、携帯電話加入・使用料、NHK受信料など	自動車税、自動車取得税、有料道路、JR旅客運賃、航空運賃、携帯電話加入・使用料、NHK受信料など	1.継続
130	文化財保存 活用課	4節	69	博物館観覧料の免除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人及びその介護人（手帳の交付を受けている人1人につき1人）は、観覧を無料にします。その旨、当館ホームページや行事案内、展覧会チラシ、ポスター等への掲載により情報提供します。	R4年度 観覧料の免除実績 1,056人	R5年度 観覧料の免除実績 976人	1.継続
131	文化財保存 活用課	4節	69	戸定歴史館入館料の免除	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人及びその介護者1名の入館料を免除します。	○入館料の免除 対象者：身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者 実績：1,756 人	○入館料の免除 対象者：身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者 実績：1,581 人	1.継続
132	障害福祉課	4節	71	居住サポート事業	転居や自宅からグループホーム入居の相談、退院可能な障害者への住居確保・生活支援を行います。	転居や自宅からグループホーム・ケアホーム入居の相談。退院可能な障害者への住居確保・生活支援を行う。 相談件数 934件（中央188件・小金208件・常盤平538件）	転居や自宅からグループホーム・ケアホーム入居の相談。退院可能な障害者への住居確保・生活支援を行う。 相談件数 663件 （中央264件・小金85件・常盤平314件）	1.継続
133	障害福祉課	4節	71	基幹相談支援センター支援事業・ 障害者相談支援事業	障害者等から虐待・差別を含む障害分野の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援や必要な支援を行います。	・中央基幹相談支援センター 支援方法 6,119件 ・小金基幹相談支援センター 支援方法 5,272件 ・常盤平基幹相談支援センター 支援方法 9,364件 ・沼南育成園（桐友学園） 支援方法：208件	・中央基幹相談支援センター 支援方法 6,698件 ・小金基幹相談支援センター 支援方法 5,352件 ・常盤平基幹相談支援センター 支援方法 11,202件 ・沼南育成園（桐友学園） 支援方法：249件	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
134	障害福祉課	4節	71	ひきこもり支援事業	基幹相談支援センターにおいて、ひきこもり状態にある本人や家族等への訪問支援を含めた相談支援を実施することにより、信頼関係を構築し、早期支援や自立支援等を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び国が主催するひきこもり施策に関する研修、ひきこもりサポーター養成研修参加（年3回） ・3基幹ひきこもり支援会議（年6回） （事例検討、ひきこもり支援施策の共有、ひきこもり支援研修に係る企画、準備等） ・市ホームページにて基幹相談支援センターが相談窓口である旨明示。 ・ひきこもり応援ネット（家族会よっといで！主催）への参画。 ・基幹相談支援センターによるひきこもり支援研修の開催 第1回 R4.9 包括、ほっとねっと等相談機関 第2回 R5.3 ひきこもり応援ネット参加者 ・R4度より、3基幹の新規ひきこもりを主訴とする相談件数及び相談内容について集計（R5度分析） ・ひきこもり支援市町村プラットフォームに係る情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ① 基幹相談支援センターがひきこもり相談窓口である旨市ホームページにて掲載、当課窓口にて掲示。 ②障害福祉課担当、基幹相談支援センターによるひきこもり支援会議 年6回（事例検討、研修企画、課題検討など） ③ ひきこもり応援ネットへの参画 年6回（うち1回基幹相談支援センターにおけるひきこもり支援について発表） ※②③をもって、千葉県より本市における市町村プラットフォームとして認められた。 ④ひきこもり支援実態調査（基幹相談支援センターにおける、ひきこもり新規相談件数統計及び相談内容に係る質的調査 当課内部調査として実施） ⑤ 県が主催するひきこもり支援研修に障害福祉課担当が出席 	1.継続
135	地域共生課	4節	72	重層的支援体制整備事業	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する「断らない包括的な支援体制」を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくり事業を一体的に実施します。	庁内の取りまとめを行い、重層的支援体制整備事業交付金の申請等を行った。	庁内の取りまとめを行い、重層的支援体制整備事業交付金の申請等を行った。	1.継続
136	障害福祉課、こども家庭センター	4節	72	障害者・児童等アウトリーチ業務	複合的・複雑化した課題を有する世帯を包括的に受け止め、総合的な相談支援体制の構築、アウトリーチ等、を通じ、継続的に必要な支援をします。	医療・介護機関等からの様々な困難事例についての相談を受け付け、支援を行う。 相談件数181件（高齢者123件、障害者58件）	医療・介護機関等からの様々な困難事例についての相談を受け付け、支援を行う。 相談件数175件（高齢者97件、障害者64件、こども14件）	1.継続
137	地域包括ケア推進課	4節	72	福祉まるごと相談窓口	高齢者、障害、子ども分野等の複合化・多問題化したケースについて、課題を整理し、紐解き、適切な相談機関へつなぐ役割を担います。	福祉全般に関する困りごとの相談窓口 相談件数1,535件（高齢者1,315件、障害者220件）	福祉全般に関する困りごとの相談窓口 相談件数1,615件（高齢者1,324件、障害者291件）	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
138	地域包括ケア推進課	4節	72	福祉相談機関連絡会	福祉の各分野の相談支援を担う機関の情報共有、連携強化を図り、包括的な支援体制の構築を推進します。	重層的支援体制整備事業における多機関協働事業を担い、庁内外の福祉の各分野の支援機関の情報共有、支援の実態把握、相談事例の検討を通し、連携強化を図った。福祉相談機関連絡会を4回開催した中で、支援会議を3回実施し、各機関からの意見を踏まえて支援方針を決定した。	年2回開催し、庁内外の福祉の各分野の支援機関の情報共有、支援の実態把握、相談事例の報告を実施し、連携時に必要なこと等も意識合わせをし、連携強化を図った。	1.継続
139	広報広聴課、健康福祉会館	4節	74	声の広報まつど	松戸市公式ホームページ上で広報まつどの音声版「声の広報」を公開します。市内在住で障害者手帳(視覚)を持つ人を対象に、無料で広報まつど等を音声化したCDを郵送します。	広報まつどの発行日 毎月1日号、15日号、および特集号に合わせて、HPでの公開とCDを対象者に郵送	広報まつどの発行日 毎月1日号、15日号、および特集号に合わせて、HPでの公開とCDを対象者に郵送	1.継続
140	広報広聴課	4節	74	ホームページのアクセシビリティの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・弱視の人、色の識別や文字を読むことが苦手な人のための支援を行うソフトウェア「ZoomSight」により情報の得やすいホームページを作成します。 ・総務省が策定した「みんなの公共サイト運用モデル」と日本工業規格のAA(ダブルエー)等級に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省が自治体など公的機関のウェブアクセシビリティを継続的に高めるために策定した「みんなの公共サイト運用モデル(2016年度改定版)」に引き続き対応させた。また、同モデルのベースとなるウェブアクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」に示されたAA(ダブルエー)等級への準拠を継続した。 ・ランダムな方法とランダムではない方法を用いて選択した40ページを対象にmiCheckerバージョン2.0を使用してウェブアクセシビリティチェックを実施した(試験実施期間:令和4年12月16日~令和5年1月16日)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省が自治体など公的機関のウェブアクセシビリティを継続的に高めるために策定した「みんなの公共サイト運用モデル(2016年度改定版)」に引き続き対応させた。また、同モデルのベースとなるウェブアクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」に示されたAA(ダブルエー)等級への準拠を継続した。 ・ランダムな方法とランダムではない方法を用いて選択した40ページを対象にmiCheckerバージョン2.0を使用してウェブアクセシビリティチェックを実施した。 	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
141	図書館	4節	74	障害者サービスの充実	各種障害者サービスを充実させ、情報の入手に困難を感じる人が必要な情報を入手できるような図書館運営を行います。	<p>1 宅配サービス(図書、CD、カセット) 体が不自由で図書館へ来られない方のために、図書・CD・カセットテープの「宅配サービス」を実施。 ・対象者 市内在住の身体に障害(1級~3級)のある方、介護保険で要介護の方等。 登録者 25名 貸出 図書 977冊、雑誌 115冊、CD 84組、カセット 0組(延利用者数275名)</p> <p>2 対面朗読、録音図書の貸出サービスを開始。 図書館資料を読み上げる対面朗読と、図書の内容を音声化したCD(録音図書)を貸出するサービスを実施したが、まだ利用実績なし。 ・対象者 市内在住、在勤、在学、在園の視覚等に障害のある方</p> <p>3 障害者支援機器を設置。 ・場所：東松戸地域館 (1)視覚等に障害のある方への支援 ①拡大読書器、②音声読書機、③録音図書再生機器 (2)聴覚に障害のある方への支援 ①磁気ループシステム</p>	<p>1 宅配サービス(図書、CD、カセット) 体が不自由で図書館へ来られない方のために、図書・CD・カセットテープの「宅配サービス」を実施。 ・対象者 市内在住の身体に障害(1級~3級)のある方、介護保険で要介護の方等。 登録者 28名 貸出 図書 1042冊、雑誌 146冊、視聴覚66組(延利用者数285名)</p> <p>2 対面朗読、録音図書の貸出サービスを開始。 図書館資料を読み上げる対面朗読と、図書の内容を音声化したCD(録音図書)を貸出するサービスを実施したが利用実績なし。 ・対象者 市内在住、在勤、在学、在園の視覚等に障害のある方</p> <p>3 障害者支援機器を設置。 ・場所：東松戸地域館 (1)視覚等に障害のある方への支援 ①拡大読書器、②音声読書機、③録音図書再生機器 (2)聴覚に障害のある方への支援 ①磁気ループシステム</p>	1.継続
142	障害福祉課	4節	75	手話奉仕員養成研修事業	手話奉仕員養成を目的に受講者が身体障害者福祉の概要や手話奉仕員の役割・責務について理解と認識を深めるとともに、手話奉仕員としての手話技術を習得する研修を実施します。	手話奉仕員養成講座(後期・19名受講)	手話奉仕員養成講座(前期・25名受講・23名修了)	1.継続
143	障害福祉課	4節	75	聞こえのサポーター養成事業	受講者が筆談の技術を学ぶことで、様々な要因による聞こえにくさからコミュニケーションに不自由を感じている人たちと対話できることにより、地域に溶け込んだ聴覚障害者支援を図ります。	<p>第1回 7名 第2回 18名</p>	<p>第1回 9名 第2回 12名</p>	1.継続
144	障害福祉課	4節	75	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	聴覚・言語機能・音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行います。	延べ786件	<p>延べ 796件</p> <p>【内訳】 手話派遣 683件 要約筆記者派遣 113件</p>	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
145	障害福祉課	4節	75	磁気ループの貸出	聴覚に障害がある人及び聞こえに不便を感じている人が、磁気ループを使用することにより、集会・会議・講演会等に安心して参加いただけるよう貸し出しを行います。	0件	0件	1.継続
146	消防局情報通信課	4節	75	NET119緊急通報システム	聴覚や言語に障害があり、音声による119番通報が困難な人が、携帯電話やスマートフォンの画面操作だけで119番通報ができるシステムを提供します。	・NET119登録者数 123人 ・NET119通報件数 4件	・NET119登録者数 122人 ・NET119通報件数 4件	1.継続
147	障害福祉課	4節	76	手話言語条例普及啓発	令和元年度に制定した手話言語条例について、希望部署・施設にポスターやチラシの配布等の啓発を行っている。	チラシ：0枚 ポスター：0枚	チラシ：0枚 ポスター：0枚 (希望部署や施設等への配付は実施していないが、市民向け講習会等でチラシを配布している。)	1.継続
148	障害福祉課	4節	76	松戸市職員向け手話体験研修会	松戸市職員への手話言語条例の普及啓発を含めた、手話の研修会を開催します。	年8回	年9回	1.継続
149	障害福祉課	4節	76	手話言語条例制定PR動画	松戸市公式YouTubeで、制定PR動画を公開します。	9本の動画を公開	9本の動画を引き続き公開 新しい動画の撮影を実施	1.継続
150	障害福祉課	4節	76	親子向け手話講習会	手話の普及のため、市内の小学生とその親に対する手話講座を夏休みの期間に開催します。	コロナにより未開催	夏休み期間に4回実施	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
151	市民自治課	5節	79	バリアフリー化推進業務	市民センターのバリアフリー化を推進します。	古ヶ崎市民センターバリアフリー化	全17市民センター中URとの協議を要する常盤平市民センター別館を除く16市民センターにおけるバリアフリー化改修工事が完了したため。常盤平市民センター本館はバリアフリー化済み。	3.縮小
152	都市計画課	5節	79	「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」の啓発	啓発活動として、各公共施設管理者に対して説明会を実施します。	公開羅針盤のキャビネットに「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」のデータを格納し、いつでも閲覧・ダウンロード出来る環境を整えた。 ※コロナの感染防止のため、説明会は中止	公開羅針盤のキャビネットに「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」のデータを格納し、いつでも閲覧・ダウンロード出来る環境を引き続き整えるとともに、各公共施設管理者に対する説明会（オンライン）を実施した。	1.継続
153	都市計画課	5節	79	公共サインの改善	公共サインの改善に取り組みます。	市内全域を対象とした松戸市公共サインガイドラインを制定し運用を開始した。	松戸市公共サインガイドラインに沿って具体的に整備を進めるべく、松戸駅周辺公共サイン整備計画を策定した。	1.継続
154	公園緑地課	5節	79	公園バリアフリー対策修繕	市内公園について、利用者が移動を円滑にできることを目的とし、出入口や園路の改修を行い段差の解消等を図ります。	東松戸ゆいの花公園園路修繕 工事箇所：東松戸ゆいの花公園 予算額：4,000,000円 決算額：3,905,000円 公園バリアフリー対策修繕 工事箇所：あじさい公園、やなぎ公園、小鳥の来る公園 予算額：1,000,000円 決算額：968,000円 小金原公園再整備工事（Ⅱ期） 工事箇所：小金原公園 予算額：118,448,000円 決算額：114,896,100円	東松戸ゆいの花公園園路修繕 工事箇所：東松戸ゆいの花公園 予算額：6,842,000円 決算額：6,842,000円 公園バリアフリー対策修繕 工事箇所：新松戸第1公園、かもめ公園、中堀込公園 予算額：1,000,000円 決算額：981,000円	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
155	道路建設課	5節	79	高齢者、障害者に配慮した歩道の整備	都市計画道路事業等に伴い高齢者、障害者に配慮した歩道の整備を行います。	歩道の新設なし	歩道の新設なし	1.継続
156	交通政策課	5節	79	鉄道駅バリアフリー化事業に対する補助金の交付	駅の円滑な利用を促進し、障害のある人にも配慮したまちづくりを推進するため、鉄道事業者が行う移動等円滑化設備等の設置に対し補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐緩行線松戸駅のホームドア設置 補助金交付決定（令和4～6年度事業） ・新京成線上本郷駅の内方線付き点状ブロック設置補助金交付決定（令和4～5年度事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐緩行線松戸駅のホームドア設置 変更決定（工期）（令和4～6年度事業） ・新京成線上本郷駅の内方線付き点状ブロック設置補助金交付（令和4～5年度事業） ・新京成線松戸新田駅の内方線付き点状ブロック設置補助金交付決定（令和5～6年度事業） ・新京成線みのり台駅の内方線付き点状ブロック設置事前協議（令和6～7年度事業） 	1.継続
157	交通政策課	5節	79	放置自転車の撤去	松戸市自転車の放置防止に関する条例に基づき、放置自転車の撤去を行います。	2,228台を撤去移送を行った。	2,244台を撤去移送を行った。	1.継続
158	交通政策課	5節	79	放置自転車防止の啓発	駅前放置自転車クリーンキャンペーン（10月～11月）を実施し、ポスターの掲示等による啓発活動を行います。	ポスター掲示やポケットティッシュの配布により、放置自転車防止の啓発活動を行った。	ポスター掲示やポケットティッシュの配布により、放置自転車防止の啓発活動を行った。	1.継続
159	住宅政策課	5節	80	市営住宅管理事業	市営住宅申込時、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けた一定以上の等級の人に対し、優遇措置を設けます。また既存入居者に対し、下肢の衰え等による住み替え要望があった場合、住み替え先を斡旋します。	市営住宅募集時、身障・精神障害等の手帳交付を受けた一定以上の等級の方に対し、優遇措置を適用した。また、下肢の衰えにより低層階への住み替えを希望する入居者に対して、低層階への住み替えを実施した。	市営住宅募集時、身障・精神障害等の手帳交付を受けた一定以上の等級の方に対し、優遇措置を適用した。また、下肢の衰え等により住み替えを希望する入居者に対して、住み替えを実施した。	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
160	住宅政策課	5節	80	住宅リフォーム相談会	住宅リフォーム相談会を開催し、バリアフリー化も含めた市民からのリフォーム相談に対応します。	◇毎月第3水曜日（8月を除く） 市民相談コーナー 相談件数 41 件（内バリアフリー関連 0件） ◇毎月（8月を除く）第2または第3土曜日（9月は感染症拡大の影響により中止） 市民センター 相談件数 36 件（内バリアフリー関連 0件）	◇毎月第3水曜日（8月・3月(祝日のため)を除く） 市民相談コーナー 相談件数 29 件（内バリアフリー関連 0件） ◇毎月（8月を除く）第2または第3土曜日 市民センター 相談件数 36 件（内バリアフリー関連 1件）	1.継続
161	障害福祉課	5節	80	入居者家賃扶助費事業	グループホーム等に入居している障害者に対して、家賃の一部を助成します。	対象となる方に家賃助成を実施（前期・後期の2回） 事業所数：144ヶ所 助成人数：402名 助成件数：730件 助成月数：延べ4,415ヶ月分 助成金額：68,373,541円	対象となる方に家賃助成を実施（前期・後期の2回） 事業所数：168ヶ所 助成人数：485名 助成件数：875件 助成月数：延べ5,241ヶ月分 助成金額：80,355,283円	1.継続
162	福祉政策課	5節	82	避難行動要支援者避難支援業務	避難行動要支援者名簿への登録や名簿の貸出を行います。	・市内全域でポスター掲示等を実施し、制度の周知に努めた。 ・市内全域で、更新のための名簿を町会・自治会長や民生委員児童委員等に貸出した。 ・「避難行動要支援者名簿活用の手引き(第3版)を配布し、同名簿の活用方法や避難支援をする際に必要な情報・一例を示した。 ・避難行動要支援者名簿登録者数 4,581人（R5.3.31現在）	・市内全域でポスター掲示等を実施し、制度の周知に努めた。 ・市内全域で、更新のための名簿を町会・自治会長や民生委員児童委員等に貸出した。 ・各地区を周り避難行動要支援者名簿の説明を行った。 ・「避難行動要支援者名簿活用の手引き(第3版)を配布し、同名簿の活用方法や避難支援をする際に必要な情報・一例を示した。 ・避難行動要支援者名簿登録者数 4,243人（R6.3.31現在）	2.拡充
163	危機管理課	5節	82	避難支援体制の整備	避難所運営ゲームHUGと呼ばれる避難所の開設を模擬体験できる訓練を実施し、避難所における要配慮者への対応について施設担当者と情報共有を行います。	新型コロナウイルス感染症が収束し始めたため、HUG訓練等の実施回数が徐々に増えていった。	新型コロナウイルスが第5類に移行して以降、HUG訓練等の実施回数が増えてきた。	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
164	健康医療政策課	5節	82	在宅人口呼吸器使用者の停電時の備えの強化	災害等の停電時にも人口呼吸器が使用できるよう、在宅人口呼吸器使用者が購入する非常用電源の購入費用の一部を補助します。	-	人工呼吸器を在宅で利用している常時電源利用者が、災害時に自助で危機を乗り切れるよう非常用電源の購入費用を補助しました。(件数:17件)	1.継続
165	消防局情報通信課	5節	83	災害情報の提供	「松戸市安全安心情報のメール」(火災等災害情報)を配信します。	松戸市安全安心情報のメール(火災等災害情報)発信数 9件	松戸市安全安心情報のメール(火災等災害情報)発信数 14件	1.継続
166	市民安全課	5節	83	松戸市安全安心メール	災害情報のほか、身近な犯罪情報や不審者情報などを、メールで配信します。	「松戸市安全安心情報のメール」(犯罪や火災等災害情報)の配信 配信件数 545件 登録者数 47,377人	「松戸市安全安心情報のメール」(犯罪や火災等災害情報)の配信 配信件数 411件 登録者数 46,920人	1.継続
167	障害福祉課	5節	83	防災や感染症等対策に関する障害福祉サービス事業所との連携	障害福祉サービス事業所と連携し、防災や感染症等の対策について実態を把握し、協議します。	利用者又は従業員の感染が確認された事業所について、書類の提出及び聞き取りにより実態把握する。また対応について相談にのる。R4年度187回程度。	利用者又は従業員の感染が確認された事業所について、書類の提出及び聞き取りにより実態把握する。また対応について相談にのる。R4年度11回程度。	1.継続
168	障害福祉課	5節	84	障害福祉サービス等の継続	災害発生時や感染症の拡大時にもサービスを継続できるように、市内事業所の業務継続計画(BCP)の整備を推進します。	・日時 令和5年1月16日(月)～1月31日(火)まで動画配信 ・内容 自然災害・感染症の業務継続計画(BCP)の作成支援 ・参加者 93事業所	市内29の指定特定相談支援事業所に対し、厚生労働省作成のガイドラインを情報共有し、業務継続計画の策定について依頼。 集団指導の中で、業務継続計画の策定について説明をおこなった。	1.継続
169	障害福祉課	5節	84	災害や感染により支援者が不在となった場合の対応	災害発生時や感染等により支援者が不在となった場合に在宅の障害児者を支援する体制について県等、関係機関と連携を図るなど体制を整備します。	実績なし	障害者(災害時の要配慮者)の個別避難計画の作成に向け、関係部署と調整会議を実施した。	1.継続

NO	担当部署	節	頁	事業名	事業内容	R4年度取り組み(昨年度回答)	R5年度取り組み	R8年度末 施策方向性
170	障害福祉課	5節	84	ストマ用具の保管	災害時に備え、オストメイトのためのストマ用装具等の保管をします。	(中央・小金・常盤平の3保健福祉センター) 保管者：89名/3月末現在	(中央・小金・常盤平の3保健福祉センター) 保管者：89名/3月末現在	1.継続
171	健康医療政策課	5節	84	感染症に関する情報の提供	様々な感染症に関する情報を広報、ホームページ等で周知します。	広報まつど、ホームページ、啓発資料全戸配布、まつどニュース(壁新聞)、掲示物(支所向け、町会自治会向け)、安心安全メール、SNS等で周知しました。	広報まつど、ホームページ、啓発資料全戸配布、まつどニュース(壁新聞)、掲示物(支所向け、町会自治会向け)、安心安全メール、SNS等で周知しました。	1.継続